

滋賀県における令和7年国勢調査広報業務委託仕様書

1 委託業務の名称

滋賀県における令和7年国勢調査広報業務

2 委託業務の目的

本委託業務で広報の対象となる国勢調査は、5年に1度実施される日本に常住するすべての人および世帯を対象とする統計調査で、各種の行政施策の基礎資料として活用されるほか社会経済全体の重要な情報基盤を形成する極めて重要な統計調査であり、統計法によって回答の義務が課せられている。

このような国勢調査を実施するにあたっては、県民から国勢調査に対する理解を得ることが不可欠であり、国勢調査に係る広報を実施することで、調査実施の認知度を向上することはもとより、調査の意義等を広く周知し、回答促進を図りたい。また、前回の令和2年国勢調査において滋賀県のオンライン回答率が全国3位(42.4%)であったことも踏まえ、今回の令和7年国勢調査においてはオンライン回答率55%を目指し、積極的にオンライン回答を推進しているところである。

特に、本業務委託では、市町や調査員の事務負担軽減や回答の正確性向上につながるオンライン回答率を向上することに重点を置き、オンライン回答支援ブースの設置や広報媒体の活用を通じて、円滑な調査実施に向けた調査環境の整備に資することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和7年(2025年)11月28日(金)まで

4 委託業務の内容

(1) オンライン回答支援ブースの設置

高齢者層をはじめとするオンライン回答に不慣れな方に対して、オンライン回答の支援を行うオンライン回答支援ブースを以下に示す場所に開設し、設置機器の賃貸借、設定、配線、搬入設置、動作確認等の機器導入に係る業務、賃貸借期間中の機器の保守、賃貸借終了時の機器の搬出およびオンライン回答支援ブースの運用業務を行う。

① オンライン回答支援ブースの開設場所(予定)

- ・ビバシティ平和堂(彦根市竹ヶ鼻町43番地の1)
- ・アル・プラザ水口(甲賀市水口町本綾野566番地の1)
- ・平和堂あどがわ店(高島市安曇川町西万木55番地)

※開設箇所は県内3箇所とするが、開設場所については、上記から変更となる可能性があるので、県と設置場所について擦り合わせることを。

② 調達機器

別紙のとおり。

③ 調達機器の賃貸借期間

令和7年10月1日(水)から10月8日(水)まで

④ オンライン回答支援ブースの開設期間・開設時間

- ・ 開設期間 令和7年10月1日（水）から10月8日（水）まで
- ・ 開設時間 午前10時から午後4時まで

⑤ オンライン回答支援ブースの開設前までに行う業務

受託者は、令和7年9月30日（火）までに、次の業務を行うこと。

ア 業務管理計画等の作成

受託者は契約締結後、速やかに業務管理計画および履行体制図を作成し、滋賀県に提出の上、承認を得ること。

イ 設定等業務

調達機器について、次の設定を行うこと。

- （ア）機器として最低限必要な設定（初期セットアップ等）
- （イ）セキュリティ更新プログラム等の自動更新設定
- （ウ）端末からインターネットに接続するために必要な設定
- （エ）その他必要と考えられる措置（契約後に別途指示する。）

ウ 配線業務

設置場所において必要な回線および電源等の配線を行うこと。（契約後に別途指示する。）

エ 搬入設置業務

調達機器について、設置場所への搬入、設置、接続、動作確認等を行うこと。また設置時に不要となる梱包材およびごみ等は、持ち帰ること。

オ 操作マニュアルの貸与

契約締結後に滋賀県からオンライン回答支援ブースにおいてオンライン調査を支援するための操作マニュアルを貸与するため、受託者は内容を確認の上、適宜必要な予算措置を講じること。

⑥ オンライン回答支援ブースの開設期間中に行う業務

オンライン回答支援ブースの開設期間中、午前10時から午後4時までの間、オンライン回答支援ブースに常駐し、次に掲げる運用業務を行うこと。

- ・ オンライン回答支援ブース利用者の端末操作の支援
- ・ 調達機器の運用（セキュリティ更新、障害対応等）

⑦ オンライン回答支援ブースの開設期間終了後に行う業務

受託者は、オンライン回答支援ブースの開設期間終了後、令和7年10月10日（金）までに、次の業務を行うこと。

ア 搬出業務

調達機器については、賃貸借期間満了後に設置場所からの撤去、搬出を行うこととし、速やかに原状回復すること。

イ データ消去

調達機器の内、端末については、職員が立ち会いのもと、蓄積された電磁的記録を復元で

きないように抹消し、その証明書を提出すること。なお、機器回収およびデータ消去に係る一切の費用は、受託者が負担すること。

⑧ 留意事項

ア 保守等

- (ア) 調達機器に障害が発生した場合は、復旧対応を速やかに行うこと。
- (イ) 受託者は問合せに迅速に対応できる体制を整備すること。
- (ウ) 調達機器の故障等の対応については、速やかに状況を確認して報告するとともに調達機器の交換のほか、必要であればアプリケーションの設定等をすべて設定した状態で提供すること。

イ その他

- (ア) 情報セキュリティ上の問題（そのおそれを含む。）発生時には、滋賀県へ速やかに報告することとし、速やかに調達機器が操作できない状態にすること。
- (イ) オンライン回答支援ブース利用者に提示できるように、受託者は、滋賀県から委託された事業者であることを示す証明書等を、常に携行すること。
- (ウ) オンライン回答支援ブースにおいて、国勢調査の周知およびオンライン回答の訴求をするための、のぼり等の広報素材を用意すること。なお、広報素材の作成にあたっては、県と内容等について協議すること。
- (エ) 本業務の範囲は、本仕様書に記載する業務内容に係る一切の費用を含むものとする。ただし、オンライン回答支援ブースの開設場所の使用料は滋賀県が負担するため受託者の負担はない。

(2) インターネット広告の実施

滋賀県エリアからアクセスしているユーザーまたは滋賀県内に居住しているユーザーに対して、インターネット広告を実施し、国勢調査の周知ならびにオンライン回答の訴求を行う。なお、「回答義務があること」「すべての人が対象であること」「結果は様々な分野で利用され重要であること」「オンライン回答が簡単で便利であること」を訴求するような内容とし、重点ターゲットは、「若年単身者（学生を含む）」「調査への忌避意識が高い世帯」とする。

① 広報媒体・時期について

インターネット広告の媒体（検索エンジンのバナー広告、スマートフォン等のアプリ内広告、SNS広告、動画投稿サイト内広告等）については、各社提案とするが、インターネット広告を行う期間は令和7年9月1日から10月27日までとする。また、次の期間に合わせて効果的な広告を行うものとする。

- ・ 国勢調査の告知期間 （9月1日～9月19日）
- ・ 調査票の配布期間 （9月20日～9月30日）
- ・ 調査の回答期間 （9月20日～10月8日）
- ・ 未回答者への回答促進 （10月9日～10月27日）

② 広報素材について

広報素材は、各社提案とする。なお、県が別途提供する素材（総務省統計局から提供される各種素材等）を積極的に使用してよいが、各素材がそのまま使えないものについては、総務省統計局が契約している事業者に依頼し、各媒体で使えるようにすることとし、その費用は受託者負担とする。

③ その他（自由提案）

その他、オンライン回答を啓発するためのインターネット広告に関し効果的な広報内容については、自由提案とする。

5 成果物の提出

上記4の成果物については、両者協議のうえ、県の指定する期限までに納品することとする。

6 その他

- （1）契約締結後、速やかに本委託業務の業務執行計画書、実施体制およびスケジュールを作成し、滋賀県の承認を得ること。
- （2）具体的な業務の実施および本仕様書に定めのない事項については、県と十分協議しながら事業を進めること。
- （3）国勢調査に関する情報は、総務省統計局の「国勢調査 2025 キャンペーンサイト」も参考にすること。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

- （4）受託者が作成した成果物の著作権は、すべて県に帰属するものとする。

別紙

1 タブレット（数量：設置場所毎に1台（計3台））

項目	スペック等
画面	9.7型以上であること。
OS	iPadOS 16以降 または Android12以降であること。
無線LAN	IEEE802.11a/b/g/n/acに準拠していること。
ソフトウェア	Androidの場合は、ウイルス対策ソフトウェアを導入すること。
セキュリティワイヤー	セキュリティワイヤーロックを用意すること。 ケース等を介して机などにワイヤー、鍵などを用いて接続することができ、必要なときは取り外せること。
その他	AC充電器等を用意すること。

2 モバイルルータ（数量：設置場所毎に1台（計3台））

項目	スペック等
通信回線	4G LTE等に対応していること。 通信データ量による速度制限が無いこと。
無線LAN	IEEE802.11a/b/g/n/acに準拠していること。 暗号化方式をWPA2またはWPA2-PSKに固定可能であること。
その他	AC充電器等を用意すること。